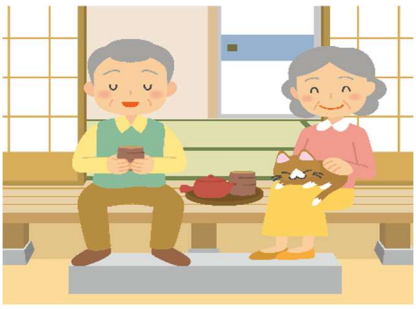
事務所通信

中京社労士法人グループ

令和８年 11 月号

11 月 22 日は、いい夫婦の日です。いい夫婦の日について探していたら、「いい夫婦の日公式サイト」というサイトがありました。昭和 63 年に夫婦で余暇を楽しむライフスタイルが提唱され、これがきっかけでいい夫婦の日が制定されたそうです。日頃、口に出して伝えられていない想いを、この機会にパートナーへ伝えてみるようにしましょう。



1. 労働基準法

●労働基準法改正へ向けた議論再開！

～勤務間ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ制度・つながらない権利他～

→**労働基準法改正**へ向けた議論が**再開**されました。改正項目の中で、今回は勤務間ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ制度・つながらない権利・労働時間の把握、について議論がされました。今日は勤務間ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ制度とつながらない権利の議論の行方を見てみましょう。

（勤務間インターバル制度）

- 抜本的な導入促進と**義務化**を視野に入れつつ、法規制の強化について検討する必要あり（今は**努力義務**）
- 具体的な内容として、①**11 時間を原則**として、適用除外とする職種等の設定や確保できなかった場合の代替措置等について、より柔軟な対応を法令や労使合意で決める、②**11 時間よりも短い時間**として柔軟な対応は絞る、③適用開始に**経過措置**を設ける、といった案あり
- 労働基準法上の強行的な義務とするか、労働時間等設定改善法等で義務とするか、**義務化の度合い**も議論

（つながらない権利）

- 勤務時間外にどのような連絡が**許容**できどのようなものを**拒否**することができるとするか？ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの策定についても検討が必要。

→これらを踏まえて改正に向けて議論が進められていきます。現在審議中で、**改正内容・施行日ともに未確定**の状態です。

2. 情報漏えい

●情報漏えい対策！

～大規模な漏えい等事案を踏まえた対応について～

→個人情報保護委員会より、不正アクセスによる大量の**個人データの漏えい**を受けて**個人情報取扱事業者**へ個人情報等の適正な取り扱いについて**注意喚起**の通知が出されました。R9.4 に改定が予定されているものを先取りして公開した形です。**不正アクセス**を防止する手立てとして、技術的安全管理措置というものがあります。

＜**技術的安全管理措置**＞

- アクセス制御
 個人ﾃﾞｰﾀを扱う機器・従業者を明確化
- アクセス者の識別と認証
- 外部からの不正アクセス等の防止
 個人ﾃﾞｰﾀを扱う機器等のｼｽﾃﾑ・ｾｷｭﾘﾃｨ対策ｿﾌﾄｳｪｱ等を**最新の状態**に保持
- 情報システムの使用に伴う漏えい等の防止
 ﾒｰﾙ等、個人ﾃﾞｰﾀの含まれるﾌｧｲﾙには**ﾊﾟｽﾜｰﾄﾞ**を設定
- 不正アクセス等の検知等
 ｱｸｾｽﾛｸﾞ等を一定期間保管

→その他、**情報管理規程**等社内規程の整備も重要になります。

→中小・小規模事業者向けの‘ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ特別相談窓口’（無料）も設置されました。自社の個人データを不正アクセスから守るための対策を考えてみるようにしましょう。

今月のトピックス

●ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ・有期雇用労働法等対応状況ﾁｪｯｸﾂｰﾙ！～厚生労働省より～

同一労働同一賃金等、自社の取組状況を入力することで診断がされ、要改善箇所について改善策が表示されるﾁｪｯｸﾂｰﾙが公開されました。 https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/shindan2/

●こども性暴力防止法～R8.12.25 から開始～

義務対象事業者（認可保育園・認定こども園・障害児施設等）、認定対象事業者は、性犯罪前科の有無の確認、配置転換等に備えて、事前に就業規則の見直しを行うようにしましょう。

□■お問い合せ先■□

〒460-0003

名古屋市中区錦 2-15-19

アゼット錦ビル 5B

中京社会保険労務士法人

電話:052-265-7578

http://chukyo-sr.jp/

http://www.facebook.com/chukyosr